

## 禁煙治療の概要説明資料

2006年4月から禁煙治療が保険適用されることになりました。これは喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。治療は一定の条件を満たした喫煙者なら、どなたでも受けることができます。

### 1. どんな治療をするの？

受診時期	治療内容
治療前の問診・診療	禁煙治療のための条件の確認
初回診療	①診察 ②呼気一酸化炭素濃度の測定 ③禁煙実行、継続に向けてのアドバイス ④ニコチン製剤の処方
再診1（2週間後）	
再診2（4週間後）	
再診3（8週間後）	
再診4（12週間後）	

### 2. 費用はいくらかかるの？

初回診察	約5,000円（初診料、管理料、処方料、薬剤費）
再診1（2週間後）	約3,000円（再診料、管理料、処方料、薬剤費）
再診2（4週間後）	約5,000円（再診料、管理料、処方料、薬剤費）
再診3（8週間後）	約1,000円（再診料、管理料）
再診4（12週間後）	約1,000円（再診料、管理料）

（注）標準的な場合の費用です。処方内容等によって異なります。なお、本院では院外処方になりますので、薬剤費は調剤薬局でお支払いいただきます。

保険負担割合を3割で計算しています。

ニコチン依存症の条件を満たさない患者さまで治療を希望される場合は、その日の診療は、他の診療科も含めて全て自費になります。

上記の5回の診察以上に治療を希望される場合も、超えた分は自費になります。

### 3. 禁煙の薬ってどんなくすり？

禁煙のための補助薬であるバレニクリンとニコチンパッチ、ニコチンガムが使えます。この薬は、禁煙後の離脱症状をおさえ、禁煙を助けてくれます。薬を使うと禁煙の成功率が約2倍高まります。

#### 【バレニクリン】

- 院外処方になります。
- 医師の指示に従って服用します。
- 少量のドーパミンを放出することで禁煙による離脱症状をおさえ、喫煙による満足感を得られにくくします。

#### 【ニコチンパッチ】

- 院外処方になります。
- 毎日1枚皮膚に貼ります。
- 一定期間をおきながら、貼り薬のサイズが大きいものから小さいものに切り替えて使用するのが、標準的な使用方法です。

#### 【ニコチンガム】

- 薬局薬店で購入します。
- タバコを吸いたくなった時に、1回1個をゆっくり間をおきながらかみます。
- 口の中の粘膜からニコチンが吸収されます。